

パブリックコメント等募集結果

直交集成板の日本農林規格の制定案

1. 制定案に係る意見・情報の募集の概要（募集期間：H25.6.13～7.12）

(1) 受付件数 24件（企業10件、団体5件、個人9件）

(2) 意見と考え方
別紙のとおり

2. 事前意図公告によるコメント（募集期間：H25.6.7～H25.8.5）

受付件数 なし

直交集成板の日本農林規格の制定案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について(案)

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
第2条 定義		
定義に記載した図1は、5層7プライの例であることを明記して欲しい。	1	御意見を踏まえ、明記することとしました。
第3条 規格		
屋外部材、屋内部材ごとに保存処理に関する基準を設けて欲しい。	1	保存処理の規定については、科学的データに基づき検討が必要であることから、今後の課題とさせていただきます。
スギノアカネトラカミキリによる被害を受けた被害材を利用できるようにして欲しい。	5	スギノアカネトラカミキリによる被害材の利用については、直交集成板の品質への影響について確認する必要があることから、今後の課題とさせていただきます。
同一プライの中で樹種の混在は可能か。	1	同一プライの中で、樹種の混在は認められません。
「幅はぎ接着層」と「幅はぎ評価プライ」は、違いが分かりにくい。	1	ご指摘を踏まえ、「幅はぎ接着層」については第3条の接着の程度にその文言の意味を明記しました。
幅はぎ接着の具体的な接合方法の規定はないのか。	1	幅はぎ接着の接合方法については、特に規定していません。
ヨーロッパでは、ほとんど例外なくポリウレタン樹脂が使われ、既に15年以上の利用実績がある。この利用実績がポリウレタン樹脂接着剤が直交集成板に適しており、十分な性能を発揮していることを実証している。このため、ポリウレタン樹脂の利用が認めらるようにして欲しい。	1	ポリウレタン樹脂については、国内での使用実績がなく、国内の環境における性能等の確認が必要であることから、今後の課題とさせていただきます。
製品及びラミナの厚さの制限を設けた	1	製品及びラミナの厚さの基準につ

のはなぜか。また、実証試験を伴うシミュレーション計算により確認できれば、ラミナの厚さの最小値の制限はないと考えて良いか。		いては、製品の強度等を確保するため海外の規格等を参考に規定しています。また、シミュレーション計算はラミナの厚さの基準に対応するものではないため、ラミナの厚さの最小値は制限されることとなります。
幅はぎ評価プライについては、ラミナの幅の基準を外すことができないか。 また、幅はぎ評価プライは、ラミナを幅方向に並べただけのものに比べて性能が高いにも関わらず、幅はぎ部分の試験が課せられ、更にその表示も求められており、扱いが不利ではないか。	1	ラミナの幅の基準は、弱軸方向のラミナであっても、せん断力がかかることから、海外の規格等を参考に一定の基準を定めたところです。 また、幅はぎ評価プライについては、一定の接着性能を満たしたものであることから、メリット表示として、その旨を表示することとしています。
北米では、構造用製材用の丸太は樹種毎の区分を行わず樹種群として製材され流通している。直交集成板についても、樹種名の表示ではなく、北米の樹種群（S P F）での表示を可能として欲しい。	1	樹種は、接着及び曲げ性能に影響することから樹種群の表示については、今後の課題とさせていただきます。
その他		
集成材や単板積層材を使用可能な規格として欲しい。	1	集成材や単板積層材の使用については、強度や接着等の性能に関して科学的データに基づき検討が必要であることから、今後の課題とさせていただきます。

* その他の意見提出もありましたが、今回の制定案に直接関係がないものでしたので御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。